



JR九州 もちつき大会

4月5日、JR九州海老津駅でJR九州1周年記念もちつき大会が行われました。

できあがったもちが、JRの利用者に配られ、ときならぬプレゼントに喜ばれました。

議会だより

第一回岡垣町議会定例会が、去る三月七日から、三月二十四日まで開かれ、議案二十五件ほか上程、審議されました。審議の結果は次の通りです。

- ▽議案第十四号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
- ▽議案第十五号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町農業共済特別会計補正予算(第三号)
- ▽議案第十六号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町老人保健事業特別会計補正予算(第三号)
- ▽議案第十七号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町水道事業会計補正予算(第二号)
- ▽議案第十八号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町一般会計予算 (賛成多数可決)
- ▽議案第十九号 (賛成多数可決)
昭和六十二年岡垣町国民健康保険事業特別会計予算 (賛成多数可決)
- ▽議案第二十号 (賛成多数可決)
昭和六十二年岡垣町農業共済事業特別会計予算 (原案可決)
- ▽議案第二十一号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町老人保健事業特別会計予算 (賛成多数可決)
- ▽議案第二十二号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (原案可決)
- ▽議案第二十三号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町公営下水道事業特別会計予算(原案可決)
- ▽議案第二十四号 (原案可決)
昭和六十二年岡垣町水道事業会計予算 (原案可決)
- ▽議案第二十五号 (原案可決)
土地改良事業の施行について
- ▽議案第二十六号 (原案可決)
岡垣町道路線の認定及び変更について
- ▽議案第二十七号 (原案可決)
遊賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について
- ▽議案第二十八号 (原案可決)
旧慣による公有財産の用途廃止について
- ▽議案第二十九号 (原案可決)
岡垣町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)
- ▽議案第三十号 (原案可決)
岡垣町職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)
- 決議第一号 (原案可決)
極左暴力集団根絶に関する決議について (賛成多数可決)
- 請願第一号 (賛成多数可決)
二次公害発生予測に対する行政指導に関する件(継続審議)
なお、新年度予算については四月二十五日号で内容をお知らせします。

家族旅行村計画

岡垣町は、余暇時間の拡大に伴い、快適なレクリエーションの場の提供と地域の活性化を図るため、運輸省の協力を得て家族旅行村の建設を計画しています。

なお、完成に向けて地元関係者を始め、町民の皆様のご協力をお願い致します。

岡垣町経済課商工観光係



場所は湯川山周辺で、面積は約三九・七haです。整備する施設は沢あそび広場、展望広場、展望台や遊歩道など補助対象事業を主とし、他にキャンプ場の整備などを計画しています。

補助事業は、昭和六十三年度中に調査設計を終え、六十四年度に着工する予定です。

若潮・婦人学級

募集します

対象 満六十歳以上の男女

募集人員 百五十名

開設期間 五月十二日～六十四年一月十二日(計十六回)

主として第二・第四木曜日の十時～十五時

場 所 中央公民館

選択コース 園芸・陶芸・墨彩画

申込期限 四月二十八日

民謡

婦人学級

募集人員 百名

開設期間 五月十三日～十二月一日(計十一回)

主として第一・第三金曜日の十時～十二時

場 所 中央公民館

申込期間 四月十日～二十八日

いずれも申込用紙は教育委員会社会教育課及び中央・東部の各公民館に用意しています。

詳しくは、中央公民館(☎二八二一〇一六二)までお問い合わせください。

元気な子供たち集まれー

相撲連盟(岡垣町体育協会)では、心身共に健全でたくましい青少年を育成するため少年相撲大会を行います。

とき 四月二十四日(日)

午前九時半

ところ 相撲場(総合グラウンド)

内容

- ①団体戦 小学生五人で一チーム。一・二年生から一人、三年生以上はそれぞれ一名ずつとする。(ただし下級学年のものが上級学年のもの代わり出場できる。)
- ②個人戦 各学年ごとに試合。(個人戦のみも参加できます)

申込み 当日、会場受付。

参加料 一人二百円(保険料含む)

全員に参加賞があります。

また、まわしは貸出します。

問い合わせは、

別府(☎二八二七二一〇)

早川(☎二八二一六四六)

へどうぞ。



スポーツ結果

▽郡内少年柔道大会

町民武道館 三月十三日

○団体戦

優勝 岡垣A

準優勝 遠賀A

三位 岡垣B

○個人戦

小学校一・二年生の部

②池部 秀臣(海老津小)

小学生三年生の部

③森田 修次(海老津小)

④泉口 漕二(海老津小)

小学校四年生の部

②島田秀太郎(海老津小)

小学校五年生の部

④刀根 安澄(内浦小)

小学校六年生の部

①泉口 漕志(海老津小)

③上津遊正樹(海老津小)

④長田 五郎(海老津小)



新入学

ありがとうございました

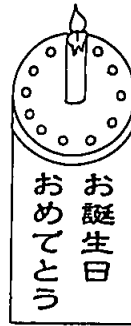
図書 の 寄贈

東部公民館の図書室へ次の方から図書を寄贈していただきました。お礼申し上げます。

吉志 武夫 様(東松原)

野原 よし子様(野間)

小関 サワ 様(茅原)



お誕生日
おめでとう

峠本 鉄平くん(手野)

昭和62年4月27日生

峠本 昭一さん・長男

和美さん



辻

彩花ちゃん(内浦)

昭和60年4月4日生

辻 芳和さん・長女

美紀さん



沖繩へ船で行こう!!

— 少年の船 —

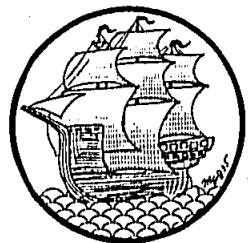
遠賀郡・中間地区の小学校四年生〜中学校二年生を対象に、第八回中遠地区少年の船が実施されます。

船上でのレクリエーションや沖繩での見学等を通してお互いの友情を深めながら明るくたくましい少年少女に成長することを願って実施されます。

申込用紙は教育委員会、東部公民館、中央公民館に用意しています。

とき 八月十三日

〜八月十七日



主催 中遠地区少年の船実行委員会

申込先 五月十五日までに申込用紙で松井宛(☎〇九四九四二一五五六三)まで

参加費用 小学生 五万七千円

中学生 六万円

ことば

サクラ

桜はわが国では平安時代から春の花の代表として親しまれてきました。和歌や俳句で「花」といえば、桜の花に限られているほどです。

ただし「サクラ」という言葉は、花のほかにもいろいろな意味に使われてきました。たとえば「桜肉」略して「桜」といえば、馬肉のこと。色が桜色だからついた俗称です。

江戸時代の劇場で、頼まれて役者に声をかける見物人が「サクラ」と呼ばれたのは、花見と同様ただで見られたからです。

露店などで客を装って買うふりをして、他の客の購買欲を誘う業者仲間を「サクラ」というのも、芝居の「サクラ」からきたとされています。



4月の行事予定表

(16~30日)

日	曜日	行事名	時間	場所	備考
16	土				
17	日	剣道教室入室式	10:00~	町民武道館	
		硬式テニス春季シングルス大会(トーナメント方式)	8:30~	町民テニスコート	
		軟式野球春季大会(2日目)	8:00~	総合グラウンド	
18	月				
19	火				
20	水				
21	木				
22	金	巡回栄養指導車(コンピューターによる栄養診断)	10:00~12:00	東部公民館	
23	土	母子健康手帳の交付	8:30~11:00	役場窓口	
24	日	軟式野球春季大会(3日目)	8:00~	総合グラウンド	
		少年相撲大会	9:30~	総合グラウンド	
25	月	育児相談	9:30~11:00	東部公民館	
26	火	健康相談	10:00~11:30	東部公民館	
27	水				
28	木				
29	金	天皇誕生日			
30	土				

▶ちょっと先の予定表(5月)

青少年相談室……1日 総合グラウンド一日開放……1日、3日、4日、5日 バドミントンジュニアシングルス大会……8日 少年野球日刊スポーツ杯……8日 硬式テニストーナメント……8日 ソフトボール男子……8日、15日、22日 ソフトボール女子……15日、22日 心配ごと・行政相談……13日、27日 特設人権相談……13日 法律相談……27日 母子健康手帳の交付……14日、28日 健康相談……13日、25日 献血……16日 母親教室……12日、19日、31日

統計調査員の募集

岡垣町では、国が実施する各種指定統計に協力していただける、調査員を次のとおり募集します。

【募集人員】

○十名程度(登録制)

【調査員の要件】

○岡垣町に在住の人

○年齢二十歳以上五十歳未満の人
○調査活動に専念でき、熱意のある人

○秘密を厳守できる人

【調査員の身分】

○任命期間中は、国家公務員の非常勤一般職となります。

【申込要領】

四月末日までに、岡垣町役場町長公室企画調整係に、履歴書を持参または郵送してください。

春の防犯運動

4月21日~4月30日

- セーフティふくおか 守ろう安全・断とう暴力
- 防犯は日ごと 家ごと 地域ごと
- 愛車へのいたわり示すドアロック

※暴力のない町を目指すため、御協力を
をお願いします。
暴力団に対する情報提供を!!

暴力追放ダイヤル
691-0110へ

事業主のみなさまへ

労働保険料の申告・納付は、毎月十五日までです。

本年度も、事業主のみなさま方の便宜をはかるために次のとおり「現地受付納付相談」を行いますので、この機会を是非ご利用ください。

とき

四月二十五日・五月十三日(午前十時~午後三時三十分)

ところ 八幡公共職業安定所

問い合わせ先

福岡県労働部雇用保険課

(徴収係) ☎〇九二一六

五一一一一一

内線三七八二・三七八三